

# 母子一体型 ショートケア事業について


---

令和元年6月11日

豊島区 子ども家庭部 子育て支援課 子ども家庭・女性相談グループ

## 現状・導入の背景

- ・核家族化や近隣に相談できる人がおらず、孤独な「孤育て」になりがち
- ・若年出産の増加      ・経済的不安      ・母親の負担増加
- ・年齢に沿った親子関係の支援が必要となっている



問題が多様化  
妊産婦はストレスを  
受けやすい状況

悩みや不安をひとりで抱え込み、母親が育児疲れ、育児不安となり、<sup>2</sup>養育環境の悪化につながる恐れがある

母子生活支援施設の空き室を利用した  
母子一体型ショートケアを利用することで

早期に育児不安の解消をはかり

要支援家庭の発見のきっかけ、乳児、幼  
児への虐待防止やその後の支援につな  
ぐことが期待できる。



事業のイメージ

# 母子一体型ショートケア事業



母子生活支援施設

## 【対象者】

見守りを必要とする母子等

## 【支援の内容】

- ・子育てや日常生活相談
- ・母の心理的ケア
- ・育児疲れの解消
- ・親子関係の見守り
- ・生活指導 等



一週間程度

## 妊産婦の受入れ

出産前（おおよそ妊娠32週）から  
出産後（おおよそ生後3か月）の妊  
産婦

## 【支援の内容】

- 助産師による母子保健指導  
※ 1日3時間程度、3日間
- ・産婦の身体的・精神的ケア
  - ・産後の休養
  - ・育児相談
  - ・沐浴、授乳指導 等



## 区関係機関

子育て支援課 婦人相談員

子ども家庭支援センター

保育園

保健所 保健師

教育委員会 等

連携



# 事業概要 ①

- **母子生活支援施設への委託事業**

## 委託内容

母に対する心理的支援、育児指導、家事指導等

子に対する保育、ケア

親子関係の見守り

妊産婦及び申請時に対する助産師による保健指導

## 事業概要 ②

### 委託内容

母子等が生活するために必要な寝具、炊事用具、  
什器の備え及び貸与  
光熱費等の現物支給  
必要に応じて生活費等の支給(生活困窮者)



# 事業予算

## 子ども家庭支援区市町村包括補助事業における補助対象

委託料1,920,000円

内訳	居宅維持管理費	240,000円	(20,000円/月)
	受け入れ態勢加算	600,000円	
	生活費	720,000円	(60,000円/月)
	助産師人件費	360,000円	(10,000円/日)
	(初年度のみ初期整備費用	250,000円)	



# 利用対象者

- 見守りが必要な母子      ひとり親でなくても可  
    ただし子が女兒の場合は18歳まで  
        男児の場合は小学生以下  
    (母子生活支援施設使用のため)
- 特定妊婦の場合はおおむね妊娠8か月程度

# 利用期間

- 原則一週間  
ただし支援の必要があれば区と母子生活支援施設との協議で1カ月を超えない範囲で延長可
- ひとり親であってそのまま母子生活支援施設への措置が望ましい場合はそのまま入所できる

# 利用実績

	実施件数(人数)	利用日数	平均利用日数
30年度	12人	111日	9.3日
29年度	5人	89日	17.8日

助産師の利用      平成29年度    2回      平成30年度    1回

産前のケア、体調管理や出産の心構えについて  
出産後の母乳管理

# 利用者の相談経路

- **保健所保健師からの連携**
  - 夫との冷却期間を置くため
  - 統合失調症の夫婦、夫入院中の育児不安
  - 若年出産の出産前後の安全確保（居所なし）



# 利用者の相談経路

- **子ども家庭支援センターからの連携**
  - ・出産後、子が見相保護となった母の退院後の体調管理
- **婦人相談員からの連携**
  - ・緊急出産、次の施設入所待ち
  - ・見相保護中の子との統合のための外泊訓練

# 実施に当たって

- 初年度に初期整備費用を計上

## 必要な備品等の購入

家電品（TV,炊飯器掃除機）、暖房器具、寝具、収納家具、  
ベビーチェア、ベビーバス、おもちゃ、台所用品、調理器具

- その他消耗品は毎月の委託費用にてまかなう。

# 実施に当たって

- 利用者募集の一般公募はしない。  
母子生活支援施設を利用するため一般入所者に影響が少ない  
よう配慮



子ども家庭支援センター、保健所地域担当保健師、婦人相談員の紹介により子ども家庭・女性相談グループでの審査  
のうえ決定

# 実施に当たって

- 利用希望者のニーズ、支援を必要とする内容が明らかでこの事業をする目的がはっきりとしていること。
- 施設で対応できるケアの範囲であるか  
健康状態、家族構成や生活実態、経済状況  
養育状況



# 今後の課題

- 空き室利用の事業

母子生活支援施設の空き室がなく満床状態になると利用対象者がいても利用ができない。

- 利用してほしい人が利用の希望をしてくれない。

見守りが必要と思う人が利用を拒否することが多い。  
特に若年層は干渉を嫌う傾向。



ご清聴ありがとうございました

